

焼却ごみの減量化、紙ごみ類の資源化に ご協力ください

ごみ処理施設において、出された燃やすごみの 内容を調査した結果、プラ容器包装や雑紙など、 分別すれば資源として再利用できるものが多く混 入していました。

ごみの急激な増加は、ごみ処理費用の増加につながります。ごみ焼却炉への負担が増えることで、ごみ処理施設で処理しきれなくなるおそれもあります。引き続きごみの分別、減量化、資源化にご協力ください。

ごみに関する説明会を開催しました

昨年12月に開催したごみ減量化に関する説明会では、市内9会場にて延べ188名の方にご参加いただき、ありがとうございました。

mttps://www.city.shimotsuke.lg.jp/ 0296/info-0000008184-0.html

浄化槽をご使用の皆さまへ

浄化槽が正しく機能するよう、浄化槽法により 保守点検や清掃、法定検査が義務付けられています。

保守点検(年3~4回以上)

県の登録業者に委託してください。回数は種類 や大きさによって異なります。

清掃(年1回以上)

市で許可されている業者に委託してください。

法定検査

保守点検や清掃とは別に、次の2つの検査を受ける必要があります。指定検査機関または保守点検 業者に委託してください。

- ・使用開始後4~8か月目までに受ける水質検査 (7条検査)
- •毎年1回の定期検査(11条検査)

■問い合わせ先

(一社)栃木県浄化槽協会

☎028(633)1650

2月は「正しい猫の飼い方推進月間」です

県では、猫の適正な飼い方の普及と啓発を推進しています。猫に関する苦情が増えています。飼い主として責任をもち、正しく飼いましょう。

野良猫にエサを与えないで

責任をもって飼えないのであれば、 無責任な餌やりはやめましょう。



猫は室内で飼いましょう

猫は、十分なエサがあって、安全でストレスが発 散できる環境ならば、広い場所は必要としません。

猫の一生に責任を

猫の寿命は14年程度です。飼い主には、その一生 を見届ける責任があります。やむを得ず飼えなく なったときは、必ず新しい飼い主を探してください。

■問い合わせ先

県動物愛護指導センター ☎028(684)5458

不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクル情報の提供をしています。

〈譲りたい〉

- 石橋幼稚園男児制服(130、夏・冬)
- ひな人形(5段のケース入り)
- 電子辞書 (シャープ製、品番PW-M800)
- 42型液晶テレビ ベビーベッド
- ポータブルトイレ (介護用)
- 将棋盤セット (プラスチック製)

〈譲ってほしい〉

- 南河内第二中学校制服、体操服(165以上)
- ・細谷小学校体操服(150以上、夏・冬)
- 車いす ・電気ストーブ ・ノートPC
- 原付スクーター
- 自転車(女性用、24インチ)